

市立伊勢総合病院 竣工記念式典・内覧会運営業務に係る
プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、市立伊勢総合病院（以下「委託者」という。）が、平成30年度に開院予定の新病院（以下「新病院」という。）における竣工記念式典・内覧会運営業務の事業者を、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 事業の概要

(1) 事業名

竣工記念式典・内覧会運営業務

(2) 事業の内容

竣工記念式典・内覧会運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 新病院について

概要

住所	三重県伊勢市楠部町3038
病床数	総病床数：300床
階数	地上5階 塔屋2階

工事スケジュール（予定）

建設期間	平成28年10月から平成30年9月
竣工・引渡し	平成30年9月28日まで
移転準備期間	引渡日から3ヶ月程度

ただし、工期短縮により、一部引渡日以降のスケジュールが前倒しされる場合がある。

(4) 業務期間

契約締結日から平成30年11月30日まで

3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 公告日において、伊勢市競争入札参加資格者名簿、又は市立伊勢総合病院入札参加資格者名簿に登録されていること。

(3) 伊勢市、又は三重県において資格（指名）停止措置要領に基づく資格（指名）停止期間中でないこと。なお、公告日から事業者選定日までの間において、資格（指名）停止処分を受けた場合は参加資格を失うものとする。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「会社更生法」という。）に基づく会社更生手続開始若しくは更正手続開始の申立がなされている場合、又は民事再生法（平成11年法律第225号。以下「民事再生法」という。）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、伊勢市競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

(5) 平成25年度以降において、本業務と同規模のイベント・式典等（参加者100名以上）の企画、運営、会場設営・撤去等までの一連の業務を行った実績を有していること。

4 交付資料及び交付方法

(1) 交付資料

- ア 実施要領（本資料）
- イ 別表「提案項目・内容、評価点」
- ウ 竣工記念式典・内覧会運営業務仕様書
- エ 仕様書 別紙1「新病院平面図」
- オ 仕様書 別紙2「竣工記念式典・内覧会スケジュール（案）」
- カ 様式

- (ア) 参加申込書（様式1）
- (イ) 会社概要、事業実績書（様式2）
- (ウ) 質問書（様式3）
- (エ) 提案書等提出書類（様式4）
- (オ) 見積書（様式自由）
- (カ) 提案書（様式自由）

(2) 交付方法

- 4 (1) 交付資料については、病院ホームページよりダウンロードすること。

5 参加申込書等の提出

(1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 会社概要、事業実績書（様式2）
業務実績について、業務実績を証明する書類（契約書のコピー等）を添付すること。なお、複数件ある場合は、任意の1件の書類添付のみでよい。

(2) 提出期限

平成30年7月27日（金）17時

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出方法

持参または郵送

(5) プロポーザル参加資格の可否

受付後、参加の可否を判断し、書面にて通知する。

(6) その他

参加申込書（様式1）の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届（任意様式）を提出すること。

6 質問および回答

プロポーザルに参加するに当たって質問事項がある場合は、次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

質問書（様式3）

(2) 提出期限

平成30年8月1日（水）17時まで

(3) 提出方法

電子メールで提出すること。

電子メール送付の際は、件名を「竣工記念式典・内覧会運営業務に係るプロポーザルに関する質問について」とすること。

なお、不着等の事故を防ぐため送付後、電話にて事務局へ送付確認の連絡をすること。

(4) 質問への回答

平成30年8月6日（月）17時までに、病院ホームページ上で回答を公表する。

なお、質問の回答は、実施要領または仕様書の追加・修正とみなす。

7 提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 提案書（提案①～⑤）（様式自由）は、各ページに通し番号を振り、左綴じ止めで提出すること。

イ 本業務を実施するにあたっての委託費用を、見積書（様式自由）を用いて記載すること。見積の内訳については、可能な限り詳細に記載すること。なお、式典・内覧会に必要な備品については、病院の備品を使わない想定で見積もることとし、パンフレット作成についてはサイズ：A4、ページ数：6P、配色：4色カラー、紙質：コート紙、厚さ：90kg、数量：2,000冊を想定で見積もること。また、レセプションの食事費用及び講演料については見積もりから除外すること。

(2) 提出期限

平成30年8月16日（木）15時

(3) 提出部数

正本 1部、副本 9部

(4) 提出方法

持参

(5) 提案書の内容

別表の提案内容を参照すること。

(6) 留意事項

ア 用紙の規格はA4版、片面印刷で作成し、必要に応じてA3版の折り込みでの作成も可能とする。

イ 項目毎の枚数を厳守し、具体的かつ簡潔に作成すること。

ウ 仕様書を参照し、事業目的達成のために必要な事項を記載すること。

エ 文字を補完するためにイラスト、イメージ図等を使用することができる。

オ 様式に定められた箇所を除き、社名や商標など意思表明者を確認できるものを表示しないこと。

8 プレゼンテーション及びヒアリング

提出書類の内容に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを下記のとおり実施する。

(1) 実施日

平成30年8月23日（木）から平成30年8月31日（金）のうち1日
実施場所、詳細については、後日通知する。

(2) 注意事項

- ア 参加申込書受付順に実施する。
- イ 当日配布資料は認めない。但し、プレゼンテーション時の投影用資料は作成可能とする。
- ウ 提案書の内容を逸脱しない範囲でプレゼンテーションを実施すること。
- エ 提案内容のプレゼンテーション及びヒアリングには、本業務責任者が出席することとする。
なお、会場に入室できる者は、説明を行う者を含めて3人以内とする。
- オ 1参加者あたりのプレゼンテーションの時間は20分間、ヒアリングに10分間を割り当て、合計30分程度とする。スクリーン及びプロジェクターは委託者が用意するものを使用すること。
- カ ヒアリングは、プレゼンテーションの内容及び審査書類に関し行うものとする。

9 選定方法

公募により事業に係る提案書等の提出を受け、提出書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を総合的に審査したうえで、竣工記念式典・内覧会運營業務事業者選定会議（以下「選定会議」という。）によって、優先交渉権者、次点者を選定する。

(1) 次に定める者のうち、最高得点者を優先交渉権者として選定するものとする。

- ア 参加資格を有する者
- イ 評価点から価格点を除いた合計点の6割以上を獲得している者

(2) 最高得点者が2者以上あるときは、委託費用の低い者を優先交渉権者とする。

(3) 提案者が1者の場合であっても、2者以上の場合と同様に提案審査を実施する。

(4) 評価点及び価格点は別表のとおりとする。

10 審査結果

(1) 審査結果の通知

最終選定結果は選定委員会開催後翌日までに委託者ホームページ上に公表し、審査結果通知書を送付する。なお、審査結果の問い合わせについては一切応じない。

(2) 優先交渉権者との交渉

審査により選定した優先交渉権者と提案内容及び委託者の意向について協議調整を行い、決定に至れば事業者として決定する。

ただし、その者が交渉時まで前に前記3 参加資格の各号の要件を満たしていないと判断された場合や、辞退その他の理由から交渉が不可能となった場合には、次点の者と交渉を行うものとする。

(3) 失格

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ア 提案書等必要な書類に不備がある、または提出期限に遅れた者
- イ 提出書類に虚偽の記載をした者
- ウ プレゼンテーションの実施に遅れた者

エ 前記3 参加資格の各号の要件を満たしていないと判断される者

オ 参加意思表明書を提出した者が審査委員に直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

11 その他

- (1) 各提出書類（質問書含む）の提出は、土・日・祝を除く9時から17時までとする。
- (2) 本プロポーザルに関して用いる言語は日本語、金銭の支払いに用いる通貨は円とする。
- (3) 提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出書類は、提案者に返却しない。
- (5) 提出書類の受領後の差替えおよび再提出は認めない。
- (6) 提出書類以外に必要と認める場合、追加資料を求める場合がある。
- (7) 本提案に係る情報公開請求があった場合は、伊勢市情報公開条例等の法令に基づき、提出書類を公開することがある。
- (8) 提出された書類は、本提案以外の目的で提案者に無断で使用しない。

12 事務局、提出書類等の提出先

〒516-0014

伊勢市楠部町3038番地

市立伊勢総合病院 総務課

電話 0596-23-5139

電子メール hos-soumu@city.ise.mie.jp